

令和7年度 第2回宝達志水町文化財保護審議会 議事録

日 時：令和7年8月6日（水） 午後3時00分～午後4時30分
場 所：宝達志水町埋蔵文化財センター 2階 研修室

出席者

委 員：村上会長、末森副会長、大窪委員、出倉委員、金山委員、村井委員、川畑委員

事務局：細江教育長、松浦課長、麦居学芸員

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 審 議 宝達志水町指定文化財の指定について
- 5 その他
 - (1) 事務連絡等
 - (2) 意見交換
- 6 閉会あいさつ（副会長）

議事録

（宝達志水町指定文化財の指定について）

会 長：文化財を町指定に推薦することは、この審議会の一番の重要な仕事です。その責任を負うのも、町ではなく我々委員一人一人になります。対象の文化財が町指定として耐え得るかどうか、しっかりと審議してください。

委 員：答申の中に「町内で最後の」相撲であると明記したらよいと思います。石川県による体育振興関係の過去の調査によると、昭和30年代には町内に観音山、諏訪山、やわらぎ、それと蓮華山の4つの相撲大会が出ていますが、現在残っているのは蓮華山のみです。それと石碑などの遺物についてですが、これらも関連資料として指定対象とするのですか。

事務局：“無形”の(民俗)文化財として指定する、ということで、相撲の本体を対象としたいと考えています。

委員：蓮華山大相撲の構成が何なのか、答申の案からは見えてこない。現在の相撲のどこまでが指定対象なのか、価値を有しているのかを整理しておく必要があると思います。

事務局：無形の民俗文化財は存続していくことが課題になってきます。その中で変化は避けて通れないと思います。子供相撲も蓮華山大相撲の一部のようにとらえる人もいます。一方で、子供相撲が昭和50年代に新しく始まったことは明白です。それを含んでの指定は難しいと思います。ただ、変化するのは当然であると考えたときにどう位置付けるか、悩ましいところではあります。

委員：運営の主体、蓮華山という名所そのものについても(指定の)課題にして欲しい。運営主体が(現在も)運営していることに価値があり、その運営の中で子供相撲が入ってくることも抜けることもあります。そのように考えますと、蓮華山という場所(で相撲が行われていること)、運営の主体があるということ、この2点を大事にしたいと考えています。構成の中にこれが入る、入らないという議論よりも、蓮華山の名所と相撲が運営されていることに重点を置きたいと思います。

委員：無形(の民俗文化財)となった場合に何をもって無形とするのか。蓮華山(という場所)となると有形になります。相撲が続いてきたことをもって無形とするならば、蓮華山大相撲にこだわる必要はないと思います。基本的なことについて聞きますが、指定された場合、(指定文化財を保持する)保護団体の存続を促すような補助金などはありますか。

事務局：町の要綱(宝達志水町における指定文化財の保存事業等に関する補助金交付要綱)の中に、補助金の項目はあります。ただ、無形民俗文化財につきましては、昔から使っている道具とかの補修に係る補助であって、運営などへの補助の規定はございません。

委員：保護団体から「資金繰りが難しく続けることができないのでやめます」となった場合、存続のためにできることなどはありますか。

事務局：町としては、文化財の所有者に対して指導・助言することが仕事になります。なので、お金を工面するためにはどうすればよいか、ということについてはアドバイスを出します。運営のための補助金については、補

助金要綱に規定がありませんので、現在のところは出せない。

委員：事務局の説明を聞いて、西照寺の世話方、大正末に生まれた方々ですが、この人たちが青年団に入っていた戦前には境内に土俵を作って人を呼んで相撲をとった(と聞いています)。北川尻では神社の相撲が行われていました。戦前には寺院や神社の境内で相撲をとることが流行った時期があったのだと思います。その中で(町内で)最後に残った相撲ですので大事だと思います。ただし無形(民俗文化財)となった時に何が対象になるのか、ということについては疑問が残りました。

委員：事務局の説明の中で唐戸山神事相撲との類似性という話がありましたが、他にも似たような相撲はあります。ここが他とは違うということ、これが価値です。それを洗い出して、答申の中に付けなければなりません。(説明の中では)他の相撲との比較が弱いと思います。(明治期の)新聞記事には「近国に稀」と出てきます。小さな規模だと記事にはならなかったと思います。「近国に稀」という記述を、難しいかもしれませんが、掘り下げてもらいたいと思います。それと、現在も町民に受け入れられて続いてきた、ということが大事だと思います。このように続いてきたのは町民の新しいニーズに応じてきたら、ということで、民俗文化財の指定ということでは現在まで続いていることは非常に重要だと思います。ただ、どこの範囲まで指定するのかということについては、行事全体として指定するにしても、特記事項を設けるなどして、この形態について特色のあるものとして指定の材料にする、と謳っておけばよいと思います。女性が相撲をとることもあるので、今後女相撲が入ってくるかもしれません。だから、子供相撲を放っておけばいい。町民が受け入れて楽しんでしているところについてわざわざ指定する必要はありません。いま大人相撲として行われている相撲の形態が、他の相撲が行われなくなる中で、明治期の形態を留めつつ現在まで続いている、ということが重要です。なので、指定の範囲を明確にしておく必要があります。

事務局：(説明でも紹介しました) 明治期の新聞記事に載っている相撲の要素を含んだところを指定していく必要があると考えます。古い時代から現在に至るまで続いている証拠であると言えるからです。そうすると、現在も行っている、加越能三州大相撲と呼んでいる大人の相撲から子浦出雲神社での神事までを想定しておく必要があると思います。子供相

撲などは、(昭和 51 年に始まった)言わば後付けのものなので、(指定という点では)あまり重視する必要はないと思います。ただ、存続の面からは変化し得る要素の一つということで考えておけばよいと思います。本質的な部分として残していかなければならないのは、いわゆる大人相撲のところになると思います。

委員:無形民俗文化財として残していくことになったら、所作などを記録していく必要があると思います。この所作にどんな意味があるのか、などについては図や文章などのかたちで記録として残す。それと、宝達志水町は能登と加賀・越中との境目にあります。越中の相撲文化との拡がりも踏まえて考えれば、何かしら特徴が見いだせるのではないのでしょうか。

事務局:唐戸山神事相撲の参加地域は氷見を含んでいます。そのため氷見も唐戸山神事相撲の影響を受けています。蓮華山大相撲も同様です。なので、蓮華山大相撲は、唐戸山神事相撲の影響の広まりを考える上での一つの資料と位置付けた方が説明がしやすいと思っています。

委員:我々は宝達志水町の文化財保護審議委員なので、どこでもなく蓮華山大相撲の特色を示してほしいのですが、何かありませんか。

委員:文化財を(町指定に)認定することは、我々が責任を負う非常に重要な仕事です。誰からも反論されずに明確に価値を示すだけの自信はありませんが、その中で言えることは、蓮華山という名所、継続的に実施してきた事実、運営主体が存在すること、昔からある大人の相撲と体験しながら後世に継承する子供相撲、それを行っていることこそ大きな価値ではないのでしょうか。いま現在、こうしたものがあつたということを明確な記録として残していくことは大事だと思います。

委員:子供相撲を実施することは非常に厳しい状況にきています。子どもたちがそっぽを向いてしまったらそれで終わりです。子どもたちが相撲に取り組んでくれること自体が素晴らしいことだと思います。これを大事にして、さらに女性も相撲に参加することになれば、人が集まってきて盛んになると思います。そうなれば無形の文化財としても発展していくと思います。喜んで参加してくれることに期待して、未来にバトンを渡すことが大事だと思います。

事務局：明治33年から現在にまで継承されていく中で、変化はしてきています。ただ、変わらない部分もしっかりと押さえていく必要もあります。それを踏まえた上で変化、これまでもしてきたのですから、存続に向けてチャレンジしていけば良いと思います。この場で考えなければならないのは、どの部分を指定するのか、ということです。

委員：「今の町民にも広く受け入れられている」というのは、答申の中に盛り込んでいただきたい。かたちなどは人によって違うことがあります。大人相撲の所作などを今のうちに話を聞いて、図として記録した上で指定にもっていったら良いと思います。

委員：いま現在活動している保護団体の方々、かつて蓮華山大相撲の土俵に上がった方々の話を聞く機会があればと思います。

委員：答申を作成されるにあたって、「特色」という面で弱いと思います。それを補うためには、実際に相撲をとった方々の話を聞くということも必要だと思います。そのときにビデオを見ながら、所作の意味を押さえていけば、特色が見えてくると思います。そのときはビデオだけでなく、図に記録すれば、特色ある民俗資料として持っていけると思います。この場で答申することに反対する人は誰もいません。ただし、答申するにあたって、特色の面では弱いと思います。委員会内で話にありました蓮華山に関係する遺物を集めておくことも必要だと思います。大人相撲の細かい所作なども洗い出して、蓮華山大相撲の特色を出すことができれば、町(指定)の文化財として十分に耐え得ると思います。